

管理監督者・労務担当者講習会 実施要項

主催 一般社団法人福島県労働基準協会

より働きやすい職場をつくっていくうえでは、はさまれ災害や墜落災害などの従来型の労働災害防止対策のほか、長時間労働の改善やメンタルヘルス対策、パワーハラスメントの防止対策など、新しい労務管理の知識が必要になってきています。

この講習は、事業場で実際に労務管理・安全衛生管理の責任者となる管理監督者や労務管理担当者を対象に、労働基準法や労働安全衛生法、労災保険法の基礎知識をはじめ、労働契約法等の関連する法律、政府が主導する働き方改革に伴う今後の労務管理上留意すべき事項など、実際に労務管理に必要な事項の解説を行いますので、ぜひ受講ください。

1. 講習期日及び会場

平成 30 年 7 月 27 日 (金) 8:50~16:30

須賀川市民温泉 2 階大会議室

(須賀川市茶畑町 71 TEL0248-76-2332)

2. 講習科目

労働基準法の基礎知識及び労務管理上の留意点
労災保険制度の概要
労働安全衛生法の基礎知識
事例研究等 (長時間労働の改善、解雇・懲戒処分、 メンタルヘルス対策、パワーハラスメントの防止、 働き方改革の概要と今後の労務管理の在り方)



3. 修了証は交付いたしません

4. 受講料等

受講料 1 名分 7,560 円 (7,000 円 + 消費税 560 円)

テキスト代 1,080 円 (1,000 円 + 消費税 80 円)

「管理監督者研修用テキスト (労務・安全衛生管理の概要)」(公社) 全国労働基準関係団体連合会発行

合計 8,640 円

5. 申込先 一般社団法人福島県労働基準協会 FAX 024-522-6724

〒960-8035 福島市本町 5-8 福島第一生命ビルディング 2F TEL (024) 522-6717

<http://www.fukurou.or.jp>

6. 申込方法

①インターネット申込み ⇒ 受付開始日の前日 (6/21) 9:10~ 優先受付を開始いたします。

②FAX申込み ⇒ 別紙申込書に記入し、受付開始日以降にFAXしてください。(郵送・持参も可。)

※受付後 5 日以内に受講票を送付いたしますので、確認後指定口座に受講料等をご送金願います。

受付開始日	平成 30 年 6 月 22 日 (金) から	※厳守願います。
定員	100 名	※着順。定員になりしだい締め切ります。
送金口座	東邦銀行 本店営業部 普通預金 2623893 一般社団法人福島県労働基準協会	※送金手数料はご負担願います。 ※講習により口座が異なりますのでご注意願います。
送金締切日	平成 30 年 7 月 20 日 (金) まで	

7. その他

○本講習使用のテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。

○キャンセルは、7 月 25 日 (水) までにご連絡いただいた場合のみ、返金いたします。

※送金手数料は差引かせていただきます。

○欠席の場合、受講料等はキャンセル料として申し受けます。返金いたしません。

管理監督者・労務担当者講習会 申込書

(須賀川会場)

(ふりがな)	
氏 名	
(ふりがな)	
事業場名	
所在地	〒 _____
TEL	
FAX	
申込担当者 所属・氏名	
労働者数	1. 10人未満 2. 10人以上50人未満 3. 50人以上100人未満 4. 100人以上
業 種	1. 製造業 2. 建設業 3. その他 ()
平成 年 月 日	※ 事業場コード
一般社団法人福島県労働基準協会長 殿	

◎注意事項

- 氏名・住所は正確にご記入願います。
- 原則として、申込担当者様へ書類を送付いたします。
- 個人申込の場合、事業場欄は記入不要です。
(日中連絡可能なTELは必ずご記入願います。)
- ※欄は記入しないでください。
- 受付後、受講票を返信いたしますので、当日ご持参ください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。

※ 受付欄

※ 受講番号

7/27 開催